

平成29年度第1回米子市社会福祉審議会議事録

平成29年6月8日 午後6時30分開会
米子市役所402会議室

1 開会

2 辞令交付

3 副市長のあいさつ

(伊澤副市長)

みなさま、改めましてこんにちは。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

また、先ほど辞令をお渡しいたしました但、米子市社会福祉審議会の委員にご就任いただきまして、誠にありがとうございます。

この審議会は、市の附属機関でございまして、本市における福祉施策全体の基本的な事項について調査審議していただくことを目的に設置しているものでございます。

ただ、本市では、各福祉分野の問題につきましては、それぞれの個別の審議会や委員会を設けておりまして、平成24年以降、この審議会を開催することなく、今日に至った経過がございまして。

しかし、社会はどんどん変わってきておりまして、福祉の課題も複雑多様化していることは改めて申し上げるまでもございせん。

こういった状況に対応するために、各分野の議論もしっかりしていただくことも前提としつつ、各分野を横断的にみた議論が、これまで以上に必要であろうと考えておりまして、この度、この審議会を各福祉施策分野の審議会や委員会の上に位置付ける機関として、改めて開催させていただくことに至ったわけであります。

そういうことで、各分野からそれぞれ学識経験をお持ちの皆様方に委員をお願いいたしまして、本日、この場を開催することになりました。

急速に変化している社会の情勢の中で、福祉を巡る問題、あるいは行政全般を巡る問題というのは、めまぐるしく変化しております。各委員の皆様方には、

それぞれの専門分野における知見をいかに発揮していただきまして、かつ、これを総合的にどういう風にやっていくか、本市における福祉の施策の大きな流れをご議論いただきたいと考えております。

どうぞ、忌憚のないご意見、あるいは多角的なご意見をお願いしたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

簡単ではございますが、このお願いを申し上げまして、私からの開会に当たってのごあいさつと代えさせていただきます。

4 各委員及び事務局の紹介

5 会議の成立宣言

委員 9 人中 8 人出席につき、米子市社会福祉審議会条例第 5 条第 3 項の規定に基づき、会議成立

6 会長及び副会長の選任

(中本係長)

米子市社会福祉審議会条例第 5 条第 1 項では、会長が議長となると定められておりますが、この度、新たに委員を委嘱させていただいたことから、会長が決定しておりませんので、5 の会長副会長の選出については、私の方で進行させていただきます。

米子市社会福祉審議会条例第 4 条第 1 項の規定により、当審議会には、委員の互選により、会長副会長を 1 名ずつ置くこととなっております。

まず、立候補はございますか。

ないようですので、どのような方法で選出するかについて、皆さまにお諮りしたいと思いますが、どなたかご意見はありますでしょうか。

(齊木委員)

案がおありであれば、そちらの方で。

(中本係長)

今、齊木委員の方から事務局の方に一任ということで、案があればということをお願いしました。

事務局の方としましては、会長の方に、地域の実情をよく理解されている立場、行政との関連性からも、社会福祉協議会の事務局長である王島委員、副会長については、学術経験者であるとともに、以前現場での活躍、そういった経験のおありである角南委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしとの声)

異議なしというご意見をいただきましたので、会長に王島委員、副会長に角南委員が決定されました。

王島会長、角南副会長、一言お願いいたします。

(王島会長)

米子市社会福祉審議会の王島です。

ここにお集まりの皆様は、福祉の各分野で活躍されている専門の方々です。

私に米子市社会福祉審議会の会長という大役が務まるかどうか不安な気持ちでいっぱいですが、なにかと皆さまにご迷惑をかけることもあるかと思いますが、審議会での活発な議論によって、設置目的であります米子市における社会福祉事業の推進を図ることができるよう一生懸命努めますので、皆様のご協力をよろしくお願いします。

(中本係長)

続きまして、角南副会長お願いいたします。

(角南副会長)

鳥取大学医学部の角南と申します。この度はありがとうございます。

副会長という大役を仰せつかったわけですが、皆さまの貴重なご意見をひとつでも多く引き出せるような補佐の方に回っていきたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これ以降の議事の進行につきましては、王島会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(王島会長)

それでは、さっそく、議題に入らせていただきます。

会議の公開非公開及び公表についてですが、本会議の内容から非公開情報に該当するものがないことから、会議は公開とさせていただき、全文議事録を作成し、ホームページで公表させていただくことを承諾いただけますでしょうか。

(はいとの声)

ありがとうございます。

7 議題（１）委員の補充について

それでは、議題に入ります。議題１ 委員の補充について、事務局から説明をお願いします。

(中本係長)

そうしますと、議題１ 委員の補充についてですが、その前に先に資料をご確認いただければと思います。

事前に配布させていただいたものが、「次第」、資料１の「委員名簿」、資料２としまして、議題２で記載されています「本年度のスケジュールについて」、当日配布、今日席の方に置かせてもらいました「米子市社会福祉審議会条例」という一枚もの、続きまして「地方自治法」の抜粋の一枚もの、その後からこちらで議題２の方で使いますけれども「策定済（現在実行中）の計画について」、「本年度策定予定の計画について」という１枚紙のこども未来課、長寿社会課、障がい者支援課、健康対策課、福祉政策課の５枚でございます。その下にこども未来課の現在の計画であります「米子市子ども子育て支援事業計画」があります。その下に長寿社会課の策定中の「米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」、続きまして障がい者支援課の現在策定されています「米子市障がい者支援プラン 2015」、続きまして健康対策課の「米子市国民健康保険特定健康診査等実施計画第二期でございます。一番最後に福祉政策課所管の計画であります「米子市地域福祉計画」でございます。資料の確認ですけれども、以上お手元に無いようなものはございませんでしょうか。よろしいですか。

では、そういたしますと、議題の方に入らせていただきたいと思います。

議題１ 委員の補充についてでございますけれども、こちらに関しては、資料的なものはございませんので私の方から口頭でお話しさせていただきます。

結論から言いますとタイトルのとおりですけれども、それに至る経緯を私の

方から説明させていただきます。

先ほどからお話があるようにこの社会福祉審議会、副市長のあいさつにもありましたけれども、平成24年から4年数か月間、会議としては中断をしていました。その背景には各課、今、福祉分野、例えば子どもの分野、障がいの分野、高齢者の分野、各分野、各課の方で各審議会、委員会等が設置されておりまして、それに基づいて福祉分野の計画が策定されているような状況でございます。

平成24年まではそういうような各課で委員会、審議会がない担当課もありましたので、そういうものを審議する場でもこの場はあったんですけども、各課でそれが対応できるということから、いったん休止しているような状況であったということでございます。

お話もあったように、実際、社会情勢がいろいろ日々変わっておりまして、各分野で計画を策定して進行していくというだけでは対応しきれない、分野横断的に各分野の連携が必要だということもありまして、せっかく社会福祉審議会という附属機関が設置されているものでございますので、これをいかに活用しようじゃないかということで、福祉政策課としてこういう会議を再開したということになりました。

条例定数は資料の方の条例にもあるように15名でございますが、今日、お示ししているように、今現在の委員の皆様は9名で構成させていただいております。今お話したとおり各分野横断的な会にしたいというところもありますが、それと共に各計画の上位的立場みたいなものにしたいというところもありまして、メンバー構成も、学識経験者の方を中心とした、そういった議論が出来るような会議の構成を作らせてもらいました。

そういったところで、地域福祉分野、高齢者福祉分野、障がい者福祉分野、児童福祉分野、保健医療分野、貧困に対応する様な分野というような一応の分野を位置付けまして皆様に依頼をさせていただいたということでございます。

そういったことから委員としては今現在9名で構成しておりますけれども、実際、条例定数上あと6名委員の方を構成できる形になっており、委員さんの方でこういう分野で足りないのではないのかとかそういうような意見などありましたら今日この場でその意見をいただいて、その分野の委員さん探しをしていければという様な意味合いで議題1とさせていただいております。

あと補足ですけれども、再開したこの審議会は今言ったコンセプトで進めさ

せていただきたいと思います。条例上の所掌事務としては、市長の諮問に応じ社会福祉事業に関する基本的な事項について調査審議をするというものです。基本的な事項というものがどういうものなのかと申しますと、先ほどもお話ししているように、各分野横断的に関与するような事項、例えば今後発生する議題としては地域包括ケアシステムの関係ですとか、福祉政策課が所管しております地域福祉計画、こちらにも策定委員会がありますが、こちらの方で審議をしていただくことも将来的には考えておりますし、あと各課で所管する審議会等で検討する計画の素案等に対するアドバイス、このようなものも考えております。もちろん会が進むにつれて皆様と一緒にあり方も踏まえて深化させていきたいという風に思っておりますのでよろしくお願いします。

事務局の方からの説明は以上ですので、委員補充についてご審議いただければというふうに思います。

(王島会長)

ありがとうございます。そうしますと、議題4の(1)の委員の補充に今入っているところでございまして、委員の補充について、事務局から今、説明があったところですが、皆様からのご質問を受け付けたいと思います。

どうでしょうか。条例上は15名以内です。今現在は9名という形でスタートしておりますので、委員の補充についての考えをお聞かせいただきたいと思います。

(齊木委員)

では、失礼します。申し訳ないですが、今後どういうことをこの中で検討していくかということがこの中で見えていないところがあって、どういう分野の方を委員としてここにお招きするのがいいのかわからないところがあるんですね。そうすると、今ここでどういう分野の委員さんをお願いしたいということになったら、ずっとそれは固定なのか、あるいは例えば審議していく中でこの分野の方のお話が聞きたいとなった時に、その方を委員としてお招きするか、あるいはそうではない形でお招きするのかなどいろいろな形があると思うのですが、この委員の補充というのは固定になるのでしょうか。

(中本係長)

はい。ではお答えいたします。今の質問ですが、まず私の説明で一か所補足させていただきます。齊木委員が言われたように、固定かと言われますと確かに15名の内の9名ですので、あと6名例えば委嘱させてもらえばその分は固定になりますが、それ以前の問題として、各分野いろいろありますので、事務局でも紹介したように全部の課が出ていますので、基本的に例えば、子どもの関係の計画を審議する時は、当然事務局側も含めて委員さんだけでなく、オブザーバーみたいな形で、こういう方を呼んで欲しいという要望があれば、当然この委員の構成とは別にお呼びしようかなと考えています。

ですが、今日ここで議論していただきたいのは、我々事務局としては、この委員構成、例えば地域福祉分野、障がい者福祉分野、児童福祉分野、保健医療分野、貧困等を含めたその辺りの今、福祉分野で起きている問題を網羅できる分野の方から基本的には出ていただいて構成できたかなと思っていますので、足りないので必ず足してくださいということではありません。我々が気付かない、こういう分野がいるのではないかという意見があれば、頂戴したいと思います。また、実際今日お集まりいただいた委員の分野の代表の皆様で、先ほども説明いたしましたとおり、また議題2でも説明いたしますが、米子市が構成しています計画についての審議はできるものと思っております。あと6名を必ずという意味でもないですし、それとは別にオブザーバーのような形で、その都度、審議内容によって必要な方があればお呼びしたいと思っております。

(野坂委員)

野坂です。今、いろいろな話を聞く中で、この社会福祉審議会が各課のいろいろな計画をどうこうするのに上位にと言われますが、そのところにすごく引っかかっていまして、各課で専門的に作られた計画がある中で、それを福祉政策課が横断的に見て上位から上から目線で何が悪いとかどうのこうの言うという市の組織自体がおかしくないかなと、ちょっと僕は感じました。では福祉政策課は普段何をしているのかというのが一つ。各課はこども未来課、長寿などそれぞれの審議会を持ってそれぞれの審議会の先生方と顔を合わせて委員会を持ちながら計画を作っていらっしゃる。その審議会に出ていらっしゃるその審議会の先生方と他の委員の方々と、僕らがどう上位にあって下にあってというのは、おかしくないですか。本来ならば、この各課が作られる計画を市の中で、例えば各課から2名ずつくらいプロジェクトを横断的にいつも協議し

ながら、各課で横の繋がりをしながらそれぞれの計画を作っていくのが、本来の姿ではないかなと僕は思います。僕が今ここに来させていただいて、この中で子育てとか障がいとか、分野が違う部分の話を聞いても何の意見も言えないなというのが一つ思いました。そこを上位の方から俯瞰的に何かご意見をと言われても、それで米子市の形がどう変わっていくのかが、委員会ばかりできて、本当に上手くいくのかなというのが非常に不安に思ったところです。各課が作った計画を今後どうするのか、ここで話をするのかなど、各課共通の福祉政策課も含めた上で各課がやる、米子市全体的な方向性が見えてこないのも、ここで作られるかということそうでもない気がします。そのあたりの大きな米子市の考えをまず聞かないと進まないのではないかなと、ただ形を作って委員会を作って、そういう審議会ができて、審議会の中で承認されたから、はいこれでいきますといっても本当に米子市が10年後20年後のいい形の米子市ができるのか少し不安に思ったので、意見を述べさせていただきました。

(中本係長)

ありがとうございます。上位という言い方が良くないところがありましたが、気持ちとしては野坂委員が言われるように、各分野で各委員会があるわけですから、当然そこがプロフェッショナルとして作られるわけですので、そこが各分野に特化しないように、例えばこちらの会議でそういうような見えないところが見えるようにできればいいのかな、という意味合いで作りたいところがありました。

だから上位と言うのは、そういう意味では違った言い方なのかなと思っております。そこは訂正させていただきます。ですので、子どもの関係なら子どもの関係の方が基本は集まって、委員会をされて審議されるので、子どもの関係であるけれども、障がい分野から見てどうなのかとか、地域福祉全体の研究をされている方から見てどうなのか、医療の方から見てどうなのか、確かに直接的な意見と言われても難しいというところになるのかもしれないですけども、一回原課が各分野で作ったものをこちらでも見させてもらい、そういうものをこうしなさいではなく、何かこういうような見方もあるんだよということがあればいいのかなと。当然、その作ったものが、りっぱなものを皆さん挙げられてくるわけですから、それに対して「あ、いいよね」というふうに終わるということも当然あると思っています。

(王島会長)

今説明がありましたが、どうでしょう、もし意見がないということであれば、当面このメンバーで進めさせていただくという形でよろしいでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。そうしますと、このままの委員で次回からも運営するということにさせていただきたいと思います。

そうしますと、議題 2 に入らせていただきます。本年度の審議内容について事務局から説明をお願いします。

8 議題（２）本年度の審議内容について

(井原主任)

それでは、議題 6 の(2)「本年度の審議内容について」をご説明させていただきます。

本市では、各福祉分野におきまして、本年度策定予定の計画がございます。

本年度の審議会では、各個別計画の策定過程におきまして、委員の皆様には専門的な見地からご意見やアドバイスをいただき、本市の社会福祉の発展につなげていきたいと思っております。

そうしますと、本年度策定予定の計画につきまして、「概要」と「策定スケジュール」をご説明させていただきと思いますが、その前に、先ほどお配りいたしました現在実行中の計画につきまして、「概要」をご説明させていただきます。

まず、こども未来課が主管課として実行しておりますのが、「米子市子ども・子育て支援事業計画」でございます。

平成 27 年度に「子ども・子育て支援新制度」が開始されるにあたり、幼児期の学校教育・保育の量的質的確保及び地域における子育て支援の充実を図るため、幼児期の学校教育・保育及び地域の子育て支援について、年度ごと・区域ごとのサービスの量の見込みと確保の方策を定めた計画でございます。

期間は、5 年を 1 期とする平成 27 年度から 31 年度までの計画でございます。

次に、長寿社会課が主管課として実行しております「第 6 期 米子市高齢者

保健福祉計画及び介護保険事業計画」でございます。

高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度の総合的な計画で、「老人福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体的に策定するものでございます。

第6期計画は平成27年度（2015年度）から平成29年度（2017年度）までの3年間を計画期間とし、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、計画期間中の施策展開の考え方や方策、施策の目標及び介護サービス量の見込等を定めた計画でございます。

次に、障がい者支援課が主管課として実行しております「米子市障がい者支援プラン2015」でございます。

構成が二つありまして、一つ目の米子市障がい者計画は、障がい者施策の全般に関する基本的事項を定めたもので、期間はH27～H35年度（9年間）でございます。

二つ目の米子市障がい福祉計画は、障がい福祉サービスの提供体制の確保などを定めたもので、期間はH27～H29年度（3年間）でございます。

次に、健康対策課が主管課として実行しております「特定健康診査等実施計画」でございます。

健康的な生活習慣を市民生活に定着させるため、本市の国民健康保険加入者に対する特定健康診査及び特定保健指導の実施体制を計画策定したもので、期間は、H25～H29年度でございます。

次に、福祉政策課が主管課として実行しております「第4期米子市地域福祉計画」でございます。

地域福祉の総合的、計画的な推進に関する事項を定めた計画でございまして、地域住民に最も身近な行政主体である市町村が、地域福祉推進の主体である住民等の参加を得て、地域の要支援者の生活上の解決すべき課題とそれに対応する必要なサービスの内容や量、その現状を明らかにし、かつ、確保し提供する体制を計画的に整備することを内容とする計画でございます。

期間は、平成28年4月～平成33年3月（5年計画）でございます。

今、ご説明いたしました実行中の計画につきましては、後ほど冊子を御覧いただくことといたしまして、続いて本年度策定予定の計画につきましては、概要をご説明いたします。

まず、こども未来課が主管課として計画策定いたしますのが、「米子市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しでございます。

米子市子ども・子育て支援事業計画は、計画期間の中間年（平成29年度）を目安として、必要な場合には計画の見直しを実施することとなっており、幼児期の教育・保育の量の見込みと確保の方策について、子ども・子育て会議の議論を経て見直し内容を検討するものでございます。

次に長寿社会課が主管課として計画策定いたしますのが、「第7期 米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」でございます。

第6期計画に引き続き、「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、計画の目標設定、具体的な取り組みを決定していくもので、期間は、平成30年度（2018年度）から平成32年度（2020年度）までの3年間でございます。

次に障がい者支援課が主管課として計画策定いたしますのが、「米子市障がい者支援プラン2018（仮称）」でございます。

米子市障害者計画等策定委員会を開催し、計画内容を検討するもので、策定内容といたしましては、計画策定から2年間が経過し、国の動向及び制度改正等を踏まえた、「米子市障がい者計画」の見直し及び修正、平成30～32年度を計画年度とする次期「米子市障がい福祉計画」の作成、児童福祉法の一部改正により、平成30年4月1日から市町村に作成が義務付けられた「市町村障害児福祉計画」として、「米子市障がい児福祉計画」を新規に作成するものでございます。

次に健康対策課が主管課として6つの計画を策定いたします。①健康増進計画（がん検診）、②健康増進計画（特定健診・保健指導）、③食育計画、④母子保健計画、⑤5歳児健診（発達支援）、⑥自死対策計画でございます。

一番目の健康増進計画（がん検診）につきましては、がん検診の啓発活動の推進、がん検診の受診率の向上、がん検診結果による精密検査の受診勧奨の強化を計画策定するものでございます。

二番目の健康増進計画（特定健診・保健指導）につきましては、特定健康診査及び特定保健指導の充実、未受診者への受診勧奨の充実を計画策定するものでございます。

三番目の食育計画につきましては、食生活改善指導啓発の充実、健全な食生活の啓発推進を計画策定するものでございます。

四番目の母子保健計画につきましては、妊娠から育児における母子の心身向上のための適切な支援、年次的に推進する母子保健事業の実施を計画策定するものでございます。

五番目の5歳児健診（発達支援）につきましては、発達に焦点をあてた健診の実施、保護者に対する自己啓発の向上、発達支援体制の整備を計画策定するものでございます。

六番目の自死対策計画につきましては、地域レベルの実践的な取組、若者の自殺対策の更なる推進、ゲートキーパーの育成を計画策定するものでございます。

この自死対策計画につきましては、平成30年度に策定する予定の計画でございます。参考としてお示しいたします。

今、ご説明いたしました本年度策定予定の計画のスケジュールにつきましては、事前に配布いたしました資料2の「本年度のスケジュールについて」に各課の策定スケジュールをお示ししております。

説明につきましては以上でございますが、この度は、各担当課長が出席しておりますので、委員の皆様につきましては、ご意見やアドバイスをお願いしたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

（王島会長）

はい、事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見、ご質問をお受けしたいと思っております。挙手をお願いします。

（野坂委員）

すみません、さっき言ったことは今言わなくてはいけなかったと思います。少し先走って言ってしまったのかなという感じがします。

（加川委員）

先ほど、野坂委員さんがおっしゃったことになるほどなということと、今のご説明を聞いて少し気付いたこと、思ったことを述べさせていただきたいと思っております。

分野横断的という風に最初におっしゃって、それはその通り必要なことだなという風に思っています。そういう計画を説明いただきました。そういうことで計画の相互関係とか連携とか、先ほどからある上下の関係も含めて計画の関係を少し整理する事が必要じゃないかなという風に思いました。

例えば一例ですが、今年松江で計画作りをいろいろしていますが、松江にいと例えば地域福祉計画はすべての福祉計画の最上位であるという風に位置付けてあるんです。地域福祉計画は上位計画と言っているんです。

その上には総合計画があるんですけれども、ただ、野坂委員さんもお心配というか懸念されていたことと思いますけど、何か上位の計画がすべてを含むというわけでもないんです。

例えば、児童とかもちろん保育もサービスがありますし、高齢だったら介護保険のサービスがあります。もちろん医療でもサービスがあります。そういう個別のサービスは各計画で尊重しますよと。ただ、さっき言われていた分野横断とかですね、今の福祉にとって必要な共通の事項とか共通の項目が何かということをお地域福祉計画の中で扱うという風にしているんです。

各福祉の共通の計画とは何かといういろいろあると思いますけど、例えば専門職の働き方、連携などは一つかなと思います。例えば医療と介護の連携、医療と福祉の連携があると思うんです。例えば、退院支援する時は病院と介護が必要、そうすると医療職と福祉職の連携が必要になるので、そういったことはより上位の計画で定めておくと働き手にとっても働きやすいというのがひとつあるかなと思います。あとは相談窓口が多分米子市でもいろいろなものがあると思いますが、障がい関係の窓口、児童、高齢、今だと生活困窮とか社協だとなんでも相談など、いろいろな窓口をもっておられると思います。それぞれ窓口の皆さん感じておられると思いますけど、相談に来られる方が自分のところの窓口だけで全部問題解決するかと言うと、多分しないと思うんです。虐待の問題にしても、家族の事とか、教育、学校の事も含めて考えていかないといけないとか、就労の事まで含めて考えないといけないという、このまま窓口だけで全部問題が解決するかと言うと多分そうはならない。では窓口のあり方をどうするかというのは、ひとつ検討のテーマになるのではないかと。例えば、米子市に是非そうしましょうと言っている訳ではないのですが、いくつかの福祉の中で共通化できるような課題とかテーマがあると思うのです。そこをどうするかという所を整理するのが、もしかしたらこの社会福祉審議会とか、言われているように上位とありますが、分野横断的か共通化した福祉のテーマを整理するということができるのではと思いました。例えば、行政と住民の協働とかなら、おそらく児童でも障がいでも共通のテーマになりうると思うのです。例えば保健師さんがどういう風に仕事をしていますかとなった時に、おそらく

保健師さんは地域に出たら、子どもの問題も高齢者の健康の問題も扱うと思います。そうすると、児童にしろ高齢者にしろ共通のテーマ、地域にいてどんなことをするかというのは個別計画を超えたところで扱えると思いますけど、そういったどのあたりを扱うかといったところを少し整理する、分野横断的にすべき福祉政策とか市の業務とは何かなのというのをご検討いただくというのもこれから審議会にとって必要なと思いました。すみません、少し長くなりました。

(王島会長)

はい、ありがとうございます。

(野坂委員)

加川先生の仰るとおりだなと思いました。

その市の基本的な 10 年後 20 年後の米子市のあり方みたいな、どんなビジョンでもいいですけど、何か方針が見えないとみんながそれぞれに専門の課で地域改革の施策に向かうというのが見えないと、ばらばらになるなという感じがします。今一番言われているのが地域包括ケアシステムの構築ですが、結構みんなの課が全部かわると思います。国が言われている包括ケアシステム、国が言っているあのビジョンはあのまましなくても、米子市の地域包括ケア、独自のものを作ればよいという言い方をされていましたから、米子市の地域包括ケアというものをみられると、いろんなところでやっていけるのかなという感じはするんですが。

(王島会長)

今日はスタートですので、いろいろ皆さんの考えを聞かせてもらって、また事務局の考えを踏まえて、大橋課長何かないですか。

(大橋課長)

今のお二人の先生から大変にいいアドバイスをいただきましたので、今後この審議会の運営について反映をしていきたいと思っています。具体的に答えますと、地域福祉計画を松江市の方は上位計画として扱っていらっしゃる、米子市の場合はそういう扱いをしていないのです。計画の再編成が実は悩みの種で

した。それと、野坂先生がいわれた地域包括ケアの取組ですけど、現行の法体系が今のところ介護保険法だけにその言語が出てくるわけですから、市役所の機構上、どうしても長寿社会課のレベルでものを考えてしまう、もちろん地域の中には子どもも大人もいらっしゃるし、精神障がいの方などいろいろな方がいらっしゃるって、まとめて面倒をみようではないか、と国は言っているのですね。ところが長い間行政の方は分野別で物事を進めてまいりましたし、米子市の住民の方々にとって、それが普通のイメージではないかという思いがあります。

ではその中で、どうやら新しい社会を作るんだみたいな勢いになっていますけど、現代民主主義社会におきましては、市長も申し上げているのですけれども、市民の合意と共に進めていく必要があるのではないか、実はこの計画を見ていただいたらわかると思いますけど、原課の方としましては、例えば介護保険計画でありますと、当面の保険料を決めないといけないというのが最優先の課題になってしまいます。

障がい者は障がい者の計画、子どもでは子どもの計画、当面展開するサービスをどのくらいしたらいいのかという現実の事になるわけです。そこにはもちろん市民の方がいらっしゃるのですが、そこで出るのはこういうサービスがあったらいいよね、などという発言はあるのですが、それを米子市が全体としてどう共有していくのかというところがなかなかないというところが私が今感じているところでございまして、そういうので見れば、この審議会の中で米子市の地域福祉を実際にどのような方向にもっていったらいいのかという思想であるとか、哲学である分野について一定の合意を見ていくような議論をいただけたら事務局としては大変うれしいかなと思っています。

そのためには今回は、各課が今やろうとしている現状を充分把握いただいて、今後総合化に向かって行くためのアドバイスということでご理解をいただけたらというふうに思います。

実は私としましては国の審議会の議論を聞いておりまして、同じようなレベルを、もう一度米子市の中でも展開をして覚悟を決めてやっていくという、そういう儀式が1回はいるのではないかと、これは、まずは市役所の中でもやっていかないといけないし、できましたらこの社会福祉審議会でこういう合意をしたからということをも市民の皆さん方にも訴えていきつつ、社会の在りようを少しずつ変化させていく、そういう戦略を描いております。

ぜひとも専門分野というだけでなく、見識高い方々のご意見ということで多様な角度でそれぞれがお話をいただいて、私どもが出します原案なり、あるいは原案の素になるものについてもアドバイスをいただけるようお願いしたいと思います。

(王島会長)

ありがとうございました。

他に皆さんから、わからない事とかありましたらお聞きしたいですが。

今、大橋課長が言いましたように、この審議会から市民にメッセージを送りたいということでございますので、頑張っていけないといけないなということです。各福祉の各分野における計画を踏まえて、国の法改正等も踏まえて、総合的な計画である地域福祉計画の改定というか、その辺りにも突っ込んでいくのではないかなというふうに感じました。

(大橋課長)

一つ、地域福祉計画の話が出ましたので、これは現在、国の方で上位計画として、作り直しなさいというようなことはアドバイスいただいております。

私どもの地域福祉計画、実はですね、調べてみましたら結構古くから作っているのですが、ほとんど一語一句変わらないような状態なのですね。もちろんそこは一回は市民の皆様に入ってもらって、どういうニーズが必要なのかとかどういう対処をしたらいいのかということがあるんですけども、そもそも地域包括ケアという言葉とかそれが持っている意味合いというのを十分どうやら私たちは理解出来ていないのではないかなというのが、今一つの疑問としてありました。

研究者の方にお集まりいただいておりますので、最終的には地域福祉計画の策定方法も、変えていきたいというふうに思っていますし、今、事務局サイドで内部的な話ですけども、国の方は社会福祉審議会の下に部会という形で介護保険部会など、児童関係だけ児童福祉審議会があるのでちょっと違いますけれども、そういうふうに統合化されているようですので、それぞれ、策定委員会を動かしてきたのですが、この審議のあり方そのものも、これから私ども検討して参りまして、社会福祉審議会の一つの部会として成立出来ないかということも検討していきたいという風に思っております。

答えになっているかどうかわかりませんが、そういうふうに進めてまいりまして、とりあえず舌を滑らかにするという意味で、本年度は各課が作ってまいります計画、中間報告の段階で、議論をしていただいてこんな風にみたらどうかとか、それこそ地域包括ケアという概念が少し薄いように見えるかどうかとか、そういったようなアドバイスをいただいて、またそれをそれぞれ市民の方が入っている委員会で再検討してもらったりするような取組でやりたいという風に思っておりますので、よろしくお願いいたします。

9 その他

(王島会長)

よろしいでしょうか。そうしますと、何かあれば、「その他」の方に移りたいと思います。その他としては、次回はいつ、というような話ですか。

(中本係長)

そうしますと、議題2の方で、触れておくべきだったかもしれませんが、先ほど井原の方から説明がありましたが、「本年度のスケジュールについて」という資料をご覧くださいませでしょうか。本年度のスケジュールとしましては、6月を第1回目とさせていただきまして、一応これは目安ということですが、10月11月くらいに各関係課の計画策定がある程度進んだところで、会を開催したいと思っています。ただ、健康対策課はかなりのボリュームを抱えている計画が5つ6つあり、この健康対策課については直接的な委員会、審議会は策定しておりませんので、この場で審議してくださいという丸投げするような意味ではありませんが、その辺りのご意見をお聞きしたいという意味で、別に組み立てていきたいなと思っています。4回目については、3月くらいに書かせていただいておりますが、これも先ほど大橋の方からありましたように、実際今年度の最後くらいから、地域福祉計画のありかたについてご議論いただければというような目安として、この審議会のスケジュールというところで、お話をさせていただいております。

その他案件といたしましては特段ございませんので、補足としてスケジュールの説明をさせていただきました。

(王島会長)

今、本年度のスケジュールについて説明がありました。「その他」の部分で、委員の皆様から何かございますか。そうしますと、ないようですので、本日はこれで終わりたいと思います。各委員の皆様の思いを次回からはお話いただけたらと、また、事務局のそれぞれの課長さんの思いも入れていただいて、活発な審議会にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。お世話になりました。